

**白井市地域公共交通活性化協議会委員委嘱状交付式
及び令和2年度第1回白井市地域公共交通活性化協議会
〈議事概要〉**

日 時：令和2年8月26日（水） 午前9時30分から11時40分まで

場 所：白井市役所本庁舎4階 大委員会室

出席委員：高橋俊浩会長、板谷和也副会長、野口和雄委員、檜山雅紀委員、中村啓介委員、徳永敬委員、大橋淳一委員、成田斉委員、吉田英樹委員、森岡義人委員、高山弘美委員、今井庄一郎委員、永井英朋委員、佐藤義尚委員（代理）、依田光正委員、高山治委員、山口一郎委員、申秀萍委員、永井康弘委員、片桐啓委員、篠田順子委員、竹田忠夫委員、和地滋巳委員 23名

欠席委員：柴崎俊哉委員 1名

傍 聴 者：5名

1 開会

2 委嘱状交付式

（1）委嘱状交付

新たに白井市地域公共交通活性化協議会の委員となる方へ笠井市長から委嘱状を交付した。

（任期：令和2年8月26日～令和4年8月25日）

（2）市長あいさつ

- 委員の皆様方には、快く委員をお引き受けいただきまして心から感謝を申し上げます。
- 本協議会は白井市の未来の交通ネットワークを考えていく非常に重要な協議会です。
- 委員の皆様におかれましては、白井市の地域公共交通がより良いものとなるようよろしく御尽力をお願いします。
- さて、新型コロナウイルスの感染拡大は白井市においても深刻な影響を受け、前例のない緊急事態となっています。
- 感染リスクと背中合わせの中で、交通事業者様におかれましては、運休することなく市民の皆様様の利便性のため御助力いただいていることに心から敬意と感謝を申し上げます。
- 市では、利用者の減少などで大きな影響を受けている市内を運行する交通事業者様に対し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行や市民の日常的生活の移動手段を確保するため、白井市地域公共交通支援金を創設し、微力ながら支援させていただいています。
- 併せて、バスの日やタクシー日などに合わせ、地域公共交通の啓発をさせていただき、日頃から市民の足を支える地域公共交通事業者様に少しでも支援したいと考えています。
- これまで地域公共交通活性化協議会では、平成30年度に策定した白井市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者や行政などの役割分担により、持続可能なより利便性の高い公共交通体系を確立していくため、市のコミュニティバスのルート等について協議を重ねております。

- 本日の会議では、コミュニティバスのルート及びダイヤ（案）を決定していただくことに加えまして、白井市高齢者等外出支援サービスに係る有効期間の更新登録及び運送の対価の変更について協議をいただきます。
- 委員の皆様におかれましては、様々な経験や専門的な知見に基づき、貴重な意見をいただきたいと考えておりますので、御指導・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(3) 委員紹介

事務局から委員を紹介。

(4) 事務局紹介

事務局職員を紹介。

2 議事

[報告事項]

- 出席委員は委員 24 名中、代理出席 1 名を除き 22 名であり、白井市附属機関条例第 6 条第 2 項の規定による会議開催要件（委員の過半数が出席）を満たしているため、会議が成立しています。
- 本会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、原則、公開となっており、議事録作成のため会議を録音するのでご了承願います。

(1) 会長・副会長の選任について

【事務局】

- ・ 本来であれば、規定により会長が議長を務めることとなっておりますが、委嘱後初の会議となり、最初の議題が会長の選任であることから、会長が決まるまでは事務局において進めさせていただきますので、御了承ください。
- ・ 会長につきましては、地域公共交通活性化協議会運営要綱第 3 条第 1 項により、市の職員から充てることとされております。
- ・ 事務局案として、当市の統括的な立場である副市長の高橋俊浩委員を会長としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- ・ それでは、高橋俊浩委員を会長とさせていただきます。
- ・ 以降の進行は、議長である会長にお願いいたしますので、高橋俊浩委員は席の移動をお願いします。

【議長】

- ただいま選任いただきました副市長の高橋です。僭越ながら会長を務めさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは議題1ですが、副会長の選任も含まれております。
- 本協議会要綱の第3条第2項において、副会長は会長が指名する者をもって充てるとされておりますので、私の方から指名させていただきたいと思っております。
- 副会長には、中部運輸局の地域公共交通コーディネーターを務められるなど、公共交通分野の専門家である板谷和也委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 異議がないようですので、板谷委員を副会長とさせていただきます。

【副会長】

- 流通経済大学の板谷です。前任期に引き続き、副会長に御指名いただきましたので、微力ではございますが力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

- ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思っております。

(2) 道路運送法第79条の6に規定する市町村福祉輸送（白井市高齢者等外出支援サービス）の有効期間の更新登録及び運送の対価の変更について

【議長】

- 続きまして議題2「道路運送法第79条の6に規定する市町村福祉輸送（白井市高齢者等外出支援サービス）の有効期間の更新登録及び運送の対価の変更について」、担当課である高齢者福祉課より説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

- ただいま説明がありましたが、この説明に対して御意見・御質問等がありましたら発言をお願いします。

【委員】

- 議題内容については特段意見等ありませんが、1点お知らせさせていただければと存じます。
- 令和2年6月に道路運送法の改正が国会で可決され、年内施行を目指しているところですが、自家用有償旅客運送の部分についても改正があり、自家用有償旅客運送の中に運送事業の許可を持っている事業者が直接関与できる事業者協力型の制度が創設されることとなっております。

- 現在は道路運送法の改正に伴い、省令や通達などの改正作業を国土交通省で行っていますので、御承知おきください。

【議長】

- 今回の改正で自家用有償旅客運送において新たな選択肢が増えるようなことになりますか。

【委員】

- そのような形になります。

【議長】

- 他にありますでしょうか。

【委員】

- 事業目的に病院や市役所への送迎が含まれていますが、最近課題となっている買い物支援などは考慮された制度でしょうか。

【事務局】

- 買い物支援については、本事業の範囲には入っておりません。

【委員】

- 本日の会議で協議が整うと千葉運輸支局に対し、資料3の19ページにある「地域公共交通会議においての協議が整ったことを証する書類」を提出すると思います。
- 本日追加された資料(9ページ修正版)には実施日が令和3年1月1日からと明記されており、資料3の19ページ「3. 合意の内容」には記載がありませんが、問題はありませんでしょうか。

【事務局】

- 実施日につきましては令和3年1月1日で協議させていただいておりますので、申請につきましても関係書類と整合をとり、提出したいと考えています。

【委員】

- 協議が整ったことを証する書類には記載が必要な事項でしょうか。

【事務局】

- 実施日を記載することについては、特に定まっておりません。
- ただ、今回は有効期間の更新が令和2年10月、対価の変更については令和3年1月からと、それぞれ実施時期が異なりますので、千葉運輸支局と相談のうえ必要があれば表記いたします。

- なお、協議が整ったことを証する書類の他、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」に関係書類を添付して提出いたしますので、そちらでも確認できるように書類を整えることとしております。

【委員】

- わかりました、ありがとうございます。

【議長】

- 他に発言等ありますか。

(意見等なし)

【議長】

- それでは意見もないようですので、議題についてお諮りしたいと思います。
- これまでの発言についても、特にこの内容について反対する趣旨ではないと思いますので、議題2につきましては、事務局案のとおり本協議会として合意することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【議長】

- 異議ございませんので、事務局案のとおり本協議会として合意することといたします。
- それではここで窓を開けて換気をしたいと思いますので、休憩といたします。

(休憩)

(3) 白井市コミュニティバスの見直しについて

【議長】

- それでは換気も終わりましたので、再開したいと思います。
- 続きまして議題3「白井市コミュニティバスの見直しについて」、スケジュールとルート及びダイヤ案の2点ありますので、まずスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

- ただいま事務局より説明がありましたが、不明な点や確認したいことがありましたら発言をお願いします。

(意見等なし)

【議長】

- それでは、スケジュールについては御発言等ありませんので、お諮りいたします。
- 当初令和3年2月を目途としていた見直しの後のルートによる運行開始を令和3年8月からとするスケジュールについて、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【議長】

- 異議ございませんので、本スケジュールに基づき、運行の見直しを進めていくことといたします。
- 続きまして、見直し後のルート及びダイヤ(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

※ 前回会議(平成31年度第2回)において、2点の質問があり、調査等の関係から回答が保留となっていたため、以下のとおり説明を行った後、今回の議題について資料に基づき説明を行った。

1 隣接市のコミュニティバスに係る人口1人あたりの費用負担

○印西市：約1,000円

○鎌ヶ谷市：約430円

○白井市：740円

○千葉県内でコミュニティバスを運行している市町村の平均：約705円

白井市は、県内の市町村平均に近い状況ですが、各市町村において鉄道の有無や路線バス・タクシーの運行の程度、コミュニティバスへの考え方など、公共交通に対する施策や考え方が異なるため、あくまで参考と考えていただきたい。

2 今回の見直し後の収支率について

○現状：19.04%

○見直し後：約16%

(見直し後の数値については、令和元年度の運行経費及び運賃収入を基準とし、減収要因として特に利用者の多い新鎌ヶ谷方面への運行を除外することによる影響を、増収要因として増便することに伴う影響を仮に1.5倍と仮定し推計したものを。)

※ 収支率が減少することについては、コミュニティバスは交通空白地域を担うバスであり、収支率のみを考慮して運行しているわけではないことや、コミュニティバスだけで考えるのではなく、他の交通手段も考慮し、市全体の交通ネットワークを持続可能なものとしていくこととしていますので、継続的に公共交通機関の利用を推進していくことで対応したいと考えております。

【議長】

- ただいま事務局から説明がありましたので、一旦ここで換気のため休憩とさせていただきます。

(休憩)

【議長】

- それでは、再開いたします。
- 休憩前に事務局から説明がありましたので、今回新たに提案された西ルートも含めまして不明点・確認したい点・御意見等ありましたら発言をお願いします。

【委員】

- 「自由乗降区間」と記載がありますが、こういった形で運用されていますでしょうか。

【事務局】

- 「自由乗降区間」につきましては、資料5の1ページにありますとおり、現行のルートでは東ルートの「神々廻みどりや」から「谷田」までの停留所区間、北ルートについては「名内西」から「滝田家住宅」までの停留所区間に設定しております。
- この区間については、バスの停留所でなくてもバスが通った際に手を挙げていただければ、自由に乗降できるものものとして、運用しております。

【議長】

- 乗る場合も降りる場合も、手を挙げれば運転手が気づいて停めてくれるということでしょうか。

【事務局】

- その通りです。

【議長】

- ありがとうございます。
- 他に御意見や質問等ありますでしょうか。

【委員】

- 北ルートの第6便往路で「平塚本郷集会所」まで行って、その後復路で「白井聖地公園」に行くというルートを設定しておりますが、「平塚本郷集会所」と「白井聖地公園」の間は回送区間という形で運行するということがよろしいでしょうか。

【事務局】

- 当該区間については第2小学校から帰る児童を含め考慮し、便によっては現行のルートと同じようにピストン型でなく循環して運行する場合がありますので、そのまま往路から復路に乗り入れるようにしたいと考えております。
- 北ルート図（資料6-4）を見ていただきますと、右上に「89 平塚本郷集会所」とあり、その下に黒い線で記載させていただいてますが、往路から復路に直接乗り入れる便につきましては、この黒い線を通して「平塚本郷集会所」から「白井聖地公園」へ乗り入れることを予定しております。
- ですので、利用者には往路に乗っていただいて、そのまま復路へも行けるような形をとりたいと考えておりますので、回送区間ではなく実車区間という扱いになります。

【委員】

- ありがとうございます。
- 実車区間であれば認可等が必要な区間となりますので、申請の際には御注意下さればと存じます。
- 事業者が認可を受けていない路線であれば、認可を取る必要があります。

【議長】

- 他にありますでしょうか。

【委員】

- 資料5の「ナッシー号の目的及び役割」のところで①高齢者等の交通弱者の移動手段の確保という定義がございますが、この定義を再度確認させていただきたいと思います。
- 議題1で「高齢者等外出支援サービス」における高齢者の定義は明確になったのですが、ナッシー号の目的及び役割における高齢者は、どのような定義をしているのでしょうか。

【事務局】

- 議題1であった福祉有償運送の高齢者等のサービスにつきましては、高齢者の中でも介護度が3から5の方や障害手帳1・2級をお持ちの方を対象としております。
- ナッシー号については公共交通として障害者等のみならず多くの方々に対応する必要があると考えております。
- また、この高齢者等の「等」とは、児童の意味合いも入っており、自身で運転できない方や交通手段を持たない方の移動手段の確保を目的としているものです。

【委員】

- 交通弱者についてはどのように定義されていますでしょうか。

【事務局】

- 交通弱者について、法律などにおいて正式に定義されたものはなく、市としても、交通弱者について定義はしてきておりません。
- 従いまして、今後、場合によっては定義について整理する必要があるとは思いますが、基本的には先ほど申し上げましたとおり、自身で移動手段を持たれていない方を交通弱者として捉えております。

【委員】

- ありがとうございます、運転免許証を返納した方が主な対象かと考えておりましたが、もっと幅広い考え方なのですね。

【議長】

- 今後この「交通弱者」の定義づけについては、必要があればその都度見直し等を行うかと思いますが、現状では幅広く捉えているということです。
- 他に御発言等ありますでしょうか。

【委員】

- 昨年の9月、10月と大きな台風が千葉県を襲い、県内でも水没した箇所もありました。
- その際、ナッシー号が受けた影響等については分かりませんが、新ルートでは雨水などの影響を受けやすい脆弱な箇所について調査済みでしょうか。
- また、バス事業者におかれても懸念のある箇所については、安全のため市と意見交換及び調整をしていただきたいと存じます。

【事務局】

- 基本的には現行のルートと大きく外れる箇所はございませんので、大きな問題箇所はないと考えております。
- ただし、北ルートが一番北を通る道路については今現在でも利根川が氾濫した場合、影響を受ける可能性がある状況です。
- なお、昨年の台風の際には、各交通機関が計画運休を実施しておりましたので、ナッシー号も事前に計画運休をさせていただきました。
- 実際に影響があった地域は平塚地区の北東になりますが、運行できないまでの状況ではありませんでしたが、竹藪等が多く、倒木・枝の散乱などがあり、やや通るのが危ないような箇所がありましたので、市の方で撤去し、翌日の運行には支障ありませんでした。
- 懸念される事項につきましては、資料6の「ナッシー号見直し運行ルート全体図（案）」の平塚地区の89番、90番のバス停がある道を新たなルートとして設定しているところですが、当該箇所については上り下りの坂となっています。
- この坂は他のルート上の坂と比較して勾配が大きいですが、台風の影響はさほどないかと思われます。

- ただ、降雪の日などは少し注意をする必要があると考えていますが、降雪時もナッシー号はスタッドレスタイヤを着用、雪が多い場合にはチェーンも加えて着用し運行しておりますので、基本的にはこれまでの降雪であれば問題ないであろうと考えております。
- なお、本件については事前に事業者とも相談させていただいております。

【委員】

- ありがとうございます。

【議長】

- 他に発言等ありますでしょうか。

【委員】

- パブリックコメントを実施するということが、今回のように説明がなければ非常に難しい資料であると思います。
- 例えば、先ほどの事務局の説明が非常にわかりやすかったため、ビデオ等に録画して流す等の工夫をしないと、相当パブリックコメントを提出する難易度が高く、とりわけ、交通弱者については資料を見ても分からないのではないかと思います。
- 運行ルートが変わるということは、非常にストレスを感じる市民の方がいらっしゃる、そういった方にしっかりと事前告知を行うのが、新ルートを設定する際のトラブルを少なくすることにつながるものと考えます。
- 繰り返しになりますが、丁寧な説明を事前に実施することが大事だと思いますので、御検討をお願いします。

【事務局】

- パブリックコメントの手法を検討したときに、本会議資料のみの提示だけでは少々乱暴であると、事務局でも考えております。
- ですので、パブリックコメント用に考え方の経緯や根拠、地域公共交通網形成計画の策定にあたっていただいたアンケート結果などを提示できればと考えております。
- ただし、文章で表現するのは難しいため、図表等を交えながら作ることは考えております。
- もちろん、詳しく見たい方用にこれまでの協議会の議事録等も添付し、パブリックコメントの資料としたいと考えております。
- もし、説明を求められた場合には事務局でも説明できますので、出向いて説明することについてはやぶさかではございません。

【議長】

- 説明会なども手段の一つとして、パブリックコメントを実施するにあたり工夫いただきたいと思いますがいかがですか。

【事務局】

- 説明会の実施については、スケジュールの関係もありますので、考えさせていただきます。
- 基本的にはパブリックコメントの資料をわかりやすく工夫して対応したいと考えております。

【委員】

- 突然の提案ですので、この場でのパブリックコメントへの工夫について、即答をお願いしているわけではありません。
- いわゆる交通弱者の方については、たとえ説明会を開催したとしても参加できないと思います。
- ですので、様々な工夫を検討していただき、パブリックコメントを実施頂ければと存じます。
- 情報の出し方が発達してきている世の中ですので、紙の資料だけに頼るとするのは厳しい時代なんじゃないかなと考えます。

【議長】

- 事務局はパブリックコメントを実施するにあたり、何か工夫をお願いします。
- 他にありますか。

【委員】

- 本会議に参加する前に勉強会を開いていただきましたが、どうしても資料だけでは分からなかった部分があったのが正直なところです。
- パブリックコメントの実施方法がよくわかっていないのですが、可能であれば新ルートにおけるバスの試走をする際に、実際に市民に試乗してもらって、解説するのはいかがでしょうか。
- また、現状のルートのビデオと新しいルートのビデオ等を Facebook や YouTube に掲載して、違いを解説したり、停留所の名称の変更点なども説明してはどうでしょうか。

【委員】

- そういったことも含めて市民の知恵と技術を結集させて実施できればと思います。

【議長】

- 変更点を視覚的に訴えていくということですね。
- パブリックコメントを実施するにあたりいろいろな制約はあると思いますが、できる限りの工夫をお願いします。
- 新たな西ルートの提案がございましたが、七次台にお住いの方や、七次台の路線を運行している事業者としては、いかがでしょうか。

【委員】

- 利用者からすると、現在のルートは船橋新京成バスとほぼ同じルートで走っているので、今回のルート改正で重複がなくなり、良い改正なのではないかと考えています。
- ただ、時間帯や便数については利用者の実態に合わせて検討していただきたいと思います。

【委員】

- 計画等があれば教えていただきたいのですが、今回初めて出席させていただいて、出席にあたり前回の議事等を確認させていただきました。
- 前回までの会議において、ナッシー号の新鎌ヶ谷方面への乗り入れがなくなることに對し、様々な意見等が出ていたと感じました。
- 今回のルート変更で、新鎌ヶ谷等に行かれる方は、白井駅や西白井駅で乗り換えて鉄道なり路線バスなどに乗り換えて行くのかと思われますが、乗り継ぎ割引や乗り継ぎに対するインセンティブは今後検討していくのでしょうか。

【事務局】

- こちらについては、平成31年度第1回の協議会の中で、今後のバス交通網全体の見直しはどうするのかということで、取り組みの進め方として、まずコミュニティバスのルートの見直しを行い、併せて検討していく事項として受益者負担の見直しや、乗り継ぎ割引運賃の検討などを予定しております。
- 今回のルート変更と同時にできませんでしたが、ルートの変更をする際に、見直し後のデータをもとに受益者負担の見直しや、乗り継ぎ割引運賃の検討に入っていきたいと考えています。

【議長】

- 他に御意見等ありますでしょうか。

【委員】

- 資料9-2の見直しバスシフト表（案）で確認をお願いしたいのですが、C車の上から5つ目の「東 往3便」が千葉ニュータウン中央駅に11時13分到着になっていますが、次の発車が「北②復4便」の11時45分出発で、この間約30分以上千葉ニュータウン中央駅で時間調整という形になると思いますが、この取り扱いはどのようになっておりますでしょうか。

【事務局】

- この時間帯については資料9-2の右下「【千葉 NT 中央駅北口】各路線バス行き先別時刻表」を見ていただきますと、印西市ふれあいバスが11時16分と25分に到着することになっており、この間に出発することが難しかったことから、ここで30分設けております。
- 千葉ニュータウン中央駅については、バスロータリーに待機場所がありますので、そこで待機していただくことを想定しております。

【議長】

- 他に御意見等ありますでしょうか。

【副会長】

- 私の意見は前回の会議までにかかなり申し上げており、改善もしていただきましたので、特段の意見はございません。
- 本件と直接関係はございませんが、新型コロナウイルス感染症の影響でバスの利用者数が減少していると思われます。
- 自発的に外に出るのを控えている方もいらっしゃいますが、一方で感染が怖くて公共交通を利用されない方もいらっしゃるだろうと思います。
- これらの方に、公共交通機関は新型コロナウイルス感染症対策を講じているという情報を積極的に通知いただけるとありがたいと考えます。
- 例えば車内の消毒や、三密を回避するための換気など、様々な取組をバス事業者さんも実施されておりますので、おそらくナッシー号も実施していると思いますので、こういった内容をアピールいただきたいと思います。
- 全体的に地域公共交通は、利用者の減少が大変大きな問題になっておりまして、それをなるべく防いでいかないと、将来的に交通機関そのものがなくなってしまう可能性もありますので、そういった身近なところから改善できるように対策を講じてもらえると助かります。
- ナッシー号に限らず他の路線バスも同様ですが、是非御配慮くださいますようお願いいたします。

【議長】

- 他に御意見等ありますでしょうか。

【委員】

- 今の委員の御発言に関連して、今回の議題ではコミュニティバスの今後の運行について議題としていますが、今後は本協議会の趣旨を鑑み、一般路線も含めて市民の皆様にはバスを御利用いただけるよう、取り組みについて検討していただきたいと思います。
- ナッシー号に限らず、当社の新型コロナウイルス感染症による影響ですが、4、5月については緊急事態宣言が発出されたこともあり、対前年比で収入が半分になりました。
- 緊急事態宣言の解除後、徐々に利用者が戻るだろうと考えておりましたが、6月の収入が対前年比で75%、7月は夜の外出を控える等の影響で、対前年比で75%と足踏みをしている状況です。
- 8月についてはまだわかりませんが、お盆までの状況を見ると対前年比で70%程になっております。
- この状況が今後も続くと、3月決算時の営業赤字は確実であり、減収の影響が来年度、再来年度にも及ぶであろうと考えています。
- 白井市内で営業する当社の一般乗合路線として西白井線がございますが、この路線の収支についても採算を割っており、コロナ以前から非常に厳しい状況です。
- 今回の影響が長引くと、更に収支が厳しくなると予想されます。

- 事業者としても新型コロナウイルス感染症への対策を進めていきますが、一般路線も含めて、一人でも多くの方にバスを御利用いただきたいと考えておりますので、市民の皆様や市と連携して取り組みを進めていきたいと考えております。
- 本議題とは少し離れますが、バス事業者としての現状と今後のお願いということで、発言させていただきました、よろしくお願いいたします。

【議長】

- ありがとうございました。
- 公共交通の利用啓発については、地域公共交通網形成計画の事業の1つでありますので、市として公共交通をどのようにしていくかなどについて、今後も検討していければと考えておりますが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

- 貴重な御意見をありがとうございます。
- いろいろな報道等にありますとおり、交通事業者が非常に苦しい状況であると捉えております。
- 先ほど副会長からもありましたが、少子高齢化という流れから、全国的に厳しい状況の中で、今回の新型コロナウイルスの影響ということで、大変な中、地域の足を担っていることに大変感謝しております。
- 市としましても今回のルート見直し案、特に西ルート見直し案に関してですが、他の路線バス事業者との重複路線はなるべく避けるべきだろうと考え、配慮してきたところです。
- 今回のルート見直しのようなハードの面でもやらなければならない事もありますし、先ほどのお話のとおり、利用促進等のソフト面でも進めていく必要があると考えております。
- 自家用車というどうしても便利なものを持ち、長年使っていると、なかなか他の交通手段の利用促進は難しいですが、コツコツと取り組みを進めていきたいと考えております。
- 今後も一緒に協力をして、本協議会などで忌憚のない意見をいただいて進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議長】

- 今後の協議会の中で検討していくということですね。
- 他にありますか。

【委員】

- 新型コロナウイルス感染症による収入減については、全国の路線バス事業者が同様の状況だと思えます。
- 当社についても4～5月は対前年度比60%、7月から8月についても30～40%減と、路線バス事業自体が多くの収益を上げるような事業ではございませんが、非常に厳しい状況です。
- もちろん私たち事業者もバス車内の換気や、できる範囲の消毒、従業員の健康管理や新型コロナウイルス感染症に係る感染防止啓発用のポスター掲載などを実施しているところです。

- 今回、本協議会には市民の方も多くいらっしゃいますので、バス事業者からのお願いなのですが、乗車の際は新型コロナウイルス感染症対策に係る換気等に御協力いただきたく存じます。
- もちろんバスの運転手が窓を開けて換気をいたしますが、気温などから乗客が窓を閉めてしまうことがあると運転手から聞いております。
- バスが車庫を出る際に無菌状態であったとしても、不特定多数のお客様が入れ代わり立ち代わり乗ることから、常時無菌状態を保つということは非常に困難であると考えております。
- 換気をすればかなり感染リスクが下げられるということで、御協力をお願いしたいのと、マスク着用の上で話す際には小声で話していただきたいと思います。
- また、乗車の際は安全のためつり革などに必ず捕まっていますが、目や口、鼻を触らなければ感染のリスクは大きく下げられますので、そういった工夫について合わせてお願いできれば幸いです。
- 今回、ナッシー号の見直しについては事前に様々な議論を行ったと聞いており、当社の担当から話を聞いておりますので、異論はございません。
- 強いてお願いするとすれば、地域の公共交通を維持するため、コミュニティバスと路線バスの競合について御配慮いただきたいと存じます。
- 一般的に乗合のバスというのは各事業者や運行形態によって異なりますが、朝夕の多くの方に乗っていただくラッシュ時や、お昼のどうしても利用者が少ない時間帯などを平均して、常時座席が埋まっていた採算が取れるような状況です。
- ですので、日中を中心に運行するコミュニティバスと路線バスが同じ区間を走ってしまうと、その路線の収益といった採算性に大きな影響を受けます。
- 先ほど乗り継ぎについて御説明がありましたが、重複を取り除くなどの工夫をいただくことで、限られた交通資源を有効活用することで持続性を確保するということと、もちろん市の財政にも限りがありますので、バス事業者についても経営責任がありますので、公共交通を維持するという観点から、いろいろな知恵を出し合い、本協議会のような場を設けて、より良い公共交通を残すという観点で考えを整理・折衝していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

【議長】

- ありがとうございます。
- コミュニティバスは路線バスの補完という位置づけであり、公共交通全体としてうまく取り組んでいくことが大事であると考えておりますので、本協議会として議論すべき内容がバス事業者側としてありましたら、議題などを事務局と調整いただきたいと思います。
- 他に御意見等ありますか。

(意見等なし)

【議長】

- それでは長い時間議論いたしましたので、お諮りします。

- スケジュールにありますけれども、本日の会議でナッシー号の見直し後のルート及びダイヤについて、協議会として案を決定することとしておりまして、様々な意見をいただいたところで
- 議題3の見直し後のルート及びダイヤ（案）について、事務局より新たな提案のあった西ルートを含め、反対というような御意見はありませんでしたので、提案のあった案のとおり協議会として決定することに異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

【議長】

- それでは異議がないようですので、ルート及びダイヤと、事務局から新たに提案のあった西ルート及びダイヤ案で本協議会として決定するものといたします。
- 皆様貴重な御意見、活発な議論をいただきありがとうございました。
- 次第にはございませんが、その他として委員の皆様から御発言等や、事務局から事務連絡などありますか。

【事務局】

- 委員の皆様から特になければ、事務局から今後のスケジュールについて、改めてお知らせいたします。
- 本日ルート及びダイヤ案について御了承いただきましたので、この内容で市民への周知、意見公募についてできるだけ工夫をしたうえで実施させていただきたいと考えております。
- 意見公募後、提出された意見について事務局で検討をしたうえで、次回の協議会で説明いたします。
- 次回の会議はスケジュールにもありますとおり11月頃を予定しておりますので、引き続き日程調整等について御協力くださいますようお願いいたします。

4 閉会

【議長】

- それでは他にないようですので、以上を持ちまして令和2年度第1回白井市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。